**住所についての上申書（送達場所の届出書）**

　令和　　 年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　□申立人　□相手方

　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　

　　★届出場所で送達ができなかった場合、あなたに書類が現実に届かないまま手続が進行する可能性がありますので、届出場所は慎重に選んでください。

★届出場所を変更した場合は、変更の届出をしないと、変更前の届出場所に郵便が送られ、送達が完了したことになる場合がありますので、必ず住所変更等の届出書を提出してください。

１．私への書類の送達は、以下の場所にしてください（送達場所の届出）。

　（以下の□のうち、一つに☑をしてください。）

□ 申立書記載の住所

□ 次の場所（※届け出た送達場所であなたご自身が直接郵便物を受け取れない場合は

送達受取人欄に受取人の氏名を記載して下さい。）

〒　　　－

　　 　　住所

　　　　　　 送達受取人

* 勤務先に送ってほしい場合

（※裁判所名の入った封筒を使用することがあります。）

〒　　　－

住所

勤務先名

２．上記１で☑をした住所は

□ 他方当事者に知られてもかまいません。

　　　□ 他方当事者には知られないようにしてください。（要　非開示申出書添付）

　　 　　　　調停調書または審判書には、次の場所を記載してください。

　　　　　　　□申立書記載の住所

　　 □

（※義務者の場合には、原則として、住所の秘匿はできません。）